

岸和田市不良空き家除却事業補助金交付に伴う 提出書類一覧

※補助金の交付の申請をするためには、あらかじめ事前調査により「補助対象不良空き家に該当する」旨の判定を受ける必要があります。

補助金申請時の提出書類

- 不良空き家除却事業補助金交付申請書（様式第4号）
- 事前調査結果通知書（様式第3号）の写し
- 除却工事实施（変更）計画書（様式第5号）
- 補助対象不良空き家及び当該補助対象不良空き家が所在する土地の登記事項証明書
（未登記の場合は、固定資産税納税通知書の写し）
- 除却工事の見積書の写し（補助対象経費の明細が分かるもの）
- 誓約書（様式第6号）
- 市税の完納証明書または市税の納付状況確認同意書（様式第7号）
- 不良空き家の所有者が死亡している場合、所有者との相続関係が確認できる書類（戸籍謄本、家系図等）
- 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

実績報告（除却工事完了）時の提出書類

- 不良空き家除却事業実績報告書（様式第 15 号）
- 除却工事が完了したことが分かる写真
- 除却工事の請求書の写し（補助対象経費の明細が分かるもの）
- 除却工事の領収書の写し ※
- 産業廃棄物管理票（マニフェスト）B 2 票の写し

※代理請求及び代理受領により補助金の交付を受けようとする場合、「除却工事の領収書の写し」に替えて「除却工事の請求金額から補助金額を差し引いた額の領収書の写し」を提出してください。

補助金請求時の提出書類

- 不良空き家除却事業補助金交付請求書（様式第 17 号）
- 不良空き家除却事業補助金の代理請求及び代理受領に係る委任状
（第 18 号） ※

※代理請求及び代理受領により補助金の交付を受けようとする場合、補助金交付申請書と併せて提出してください。